

さが福祉サービス評価等推進会議の公募委員の選考方法及び審査基準

令和 8 年 6 月 11 日
佐賀県健康福祉部社会福祉課

1 選考方法

(1) 形式(資格)審査の実施

公募要領3. 応募資格の(1)～(3)を満たすことを確認する。

(2) 選考審査会による審査

- ① 下記審査基準に基づき提出されたレポートを採点する。
- ② 各審査員が項目ごとに採点した結果の合計の平均値(少数点以下第2位を四捨五入)を応募者の評価点とする。

(3) 公募委員の決定

評価点が最も高い得点の者を委員に選定する。なお、最も高い得点の者が複数いる場合は、採点項目③の審査員毎の採点結果の合計値が最も高い者を委員に選定する。

また、採点項目の一つについて評価員のいずれかに0点と採点された者は選考の対象から除外し、最も高い評価点が60点未満である場合は、委員の選定を行わない。

2 審査基準

採点項目及び配点(配点合計 100 点満点)は以下のとおり

- ① 推進会議への参加の意欲・熱意は感じられるか。(配点:30 点)
- ② 実体験を踏まえた内容となっているか。又は、自分の意見としての内容となっているか。(配点:30 点)
- ③ 状況や本県の状況について理解した内容となっているか。又は、具体的に建設的な提案や内容となっているか。(配点:40 点)